

広報 いわくら



市の花 / つつじ

5.1

2007.No.867

特集

平成19年度
岩倉市当初予算のあらまし



【岩倉の文化財1 ● 岩倉城址^{あと}】

室町時代中期、織田敏広により築城され、永禄2年（1559）織田信長に攻められ落城するまで約80年間、尾張北部の中心として栄えた岩倉城。

城跡は、市民はもちろん、城愛好家にとっても貴重な文化遺産である。

立派に完成した道路と、落城の悲劇を知りながら流れを今に伝える五条川。

城跡橋に佇み、永禄の昔を偲ぶとき、岩倉城が「守り」の城として作動していたら、日本の歴史も変わっていたのではと夢は広がってゆく。【22Pに続く】

岩倉市文化財保護委員長 中山 春義



▲ 岩倉幹部交番開所式

特集

平成19年度

岩倉市当初予算のあらまし

3

市政の窓

6

- 第3子以降の学校給食費を補助します ...6
- 5月から証明書の交付申請時に本人確認を行います ...6
- 稲づくり農業体験に参加してみませんか ...6
- 児童手当の対象所得が平成18年中の所得に切り替わります ...7
- 児童扶養手当・遺児手当・特別児童扶養手当 ...7
- 愛知県議会議員一般選挙結果 ...7
- ナゴヤシティブラスアンサンブルの生演奏で歌謡曲をうたおう ...8
- いわくらフリーマーケットを開催します～出店者募集～ ...8
- よくある介護保険についてのQ&A...8
- 市営大山寺住宅の入居者を募集します ...9
- 岩倉市防犯対策助成金交付制度をご利用ください ...9
- 8020歯の健康コンクール ...9
- 市民ギャラリー情報 ...9

こんにちはジョンです

10

保健師すこやか日誌

11

朝、すっきり目覚めていますか？

男女共同参画をめざして

11

無意識の男尊女卑

岩倉の文化財

22

岩倉城址

知っておきたい防災知識

22

岩倉防災リーダーの会をご紹介します

フォトニュース

23

岩倉桜まつり

暮らしのガイド

12

- 催し12
尾張北部の文化財めぐり～木曽川うかいと小松寺を訪ねて～ ほか
- 募集13
こいのぼりづくり参加者 ほか
- 手続き13
市税の納税と納税相談窓口を開設します ほか

- 講座・教室14
いわざの会作文教室を開催します ほか
- 健康15
講演会「メタボリックシンドロームを予防しよう」 ほか
- 相談・その他17
新病院の名称は「江南厚生病院」に決定 ほか

岩倉市は

- ・交通安全都市宣言
- ・環境保全都市宣言
- ・核兵器廃絶平和都市宣言
- ・安全・安心なまち宣言

のまちです

小さなまちから大きな夢を

岩倉市民憲章

悠久の時を刻みながら流れる五条川。多くの文化遺産。
私たちは、この自然と伝統に恵まれた岩倉を愛し、
調和のとれたまちづくりをめざして市民憲章を定めます。

- 広げよう 愛 ふれ合い みんなの和 (家族仲間の和を願って)
- 育てよう 心 からだ みんなの健康 (市民一人一人の幸せを願って)
- 高めよう 文化 芸術 みんなの暮らし (生活の質の向上を願って)
- 守ろう 自然 環境 みんなの地球 (かけがえのない地球の存続を願って)
- つくろう 人 まち みんなの未来 (豊かな社会の実現を願って)

平成19年度 岩倉市当初予算のあらまし

平成19年度予算が、岩倉市議会3月定例会で可決成立しました。そのあらましをお知らせします。

三位一体の改革や地方財政計画の規模抑制などの影響により、厳しい財政運営が続くなか、第3次岩倉市総合計画をもとに、「改革と前進」を基本に徹底した歳出削減に取り組むとともに、誰もが岩倉に住んでよかったと思うことができるまちづくりの推進や岩倉駅東再開発事業等の都市基盤整備に力点を置くなど、事業の選択と重点化を行い、厳しい財政状況に対応した予算としました。

●問合先 財政課財政係（☎38-5805）まで。

平成19年度岩倉市会計別予算額

（単位：千円）

会 計 名		平成19年度	平成18年度	対前年度比
一 般 会 計		12 655 000	11 650 000	108.6%
特 別 会 計	国民健康保険	4 629 789	4 175 236	110.9%
	老人保健	2 799 032	2 610 179	107.2%
	土地取得	69 871	97 579	71.6%
	学校給食費	172 631	169 977	101.6%
	公共下水道事業	1 229 710	1 258 987	97.7%
	介護保険	1 687 635	1 688 688	99.9%
	小 計	10 588 668	10 000 646	105.9%
	上水道事業会計	992 057	1 001 465	99.1%
合 計		24 235 725	22 652 111	107.0%

平成19年度一般会計予算の内訳

歳入

（単位：千円）

款	平成19年度	平成18年度	比 較	対前年度比
1 市税	6 321 425	5 638 500	682 925	112.1%
2 地方譲与税	157 000	524 000	367 000	30.0%
3 利子割交付金	20 000	30 000	10 000	66.7%
4 配当割交付金	16 000	12 000	4 000	133.3%
5 株式等譲渡所得割交付金	25 000	6 000	19 000	416.7%
6 地方消費税交付金	400 000	398 000	2 000	100.5%
7 自動車取得税交付金	158 000	157 000	1 000	100.6%
8 地方特例交付金	30 000	163 000	133 000	18.4%
9 地方交付税	1 120 000	1 289 000	169 000	86.9%
10 交通安全対策特別交付金	9 000	9 000	0	100.0%
11 分担金及び負担金	139 758	156 895	17 137	89.1%
12 使用料及び手数料	94 184	92 413	1 771	101.9%
13 国庫支出金	1 522 686	1 048 278	474 408	145.3%
14 県支出金	634 422	503 882	130 540	125.9%
15 財産収入	44 087	3 932	40 155	1121.2%
16 寄附金	254	254	0	100.0%
17 繰入金	420 869	374 998	45 871	112.2%
18 繰越金	216 186	235 978	19 792	91.6%
19 諸収入	271 329	261 170	10 159	103.9%
20 市債	1 054 800	745 700	309 100	141.5%
歳入合計	12 655 000	11 650 000	1 005 000	108.6%

歳出

（単位：千円）

款	平成19年度	平成18年度	比 較	対前年度比
1 議会費	202 415	229 285	26 870	88.3%
2 総務費	1 431 781	1 396 496	35 285	102.5%
3 民生費	3 741 284	3 669 798	71 486	101.9%
4 衛生費	1 248 354	1 263 507	15 153	98.8%
5 農林水産業費	96 529	92 621	3 908	104.2%
6 商工費	275 590	274 031	1 559	100.6%
7 土木費	2 512 781	1 692 934	819 847	148.4%
8 消防費	506 432	499 299	7 133	101.4%
9 教育費	1 132 781	1 056 546	76 235	107.2%
10 公債費	1 498 663	1 465 093	33 570	102.3%
11 諸支出金	4 390	6 390	2 000	68.7%
12 予備費	4 000	4 000	0	100.0%
歳出合計	12 655 000	11 650 000	1 005 000	108.6%

重点施策

安全・安心のまちづくりの推進 255,645千円

・ 橋梁耐震補強事業	50,000千円
・ 木造住宅耐震診断・耐震改修の助成	12,000千円
・ 学校施設耐震化事業（実施設計）	3,842千円
・ 避難所用資機材の購入 （避難所用間仕切ユニット、簡易ベッド、軽量車椅子等）	3,805千円
・ 耐震対策費 （耐震改修促進計画の策定、公共施設の耐震診断）	12,277千円
・ 生田橋架け替え事業（実施設計 市負担分）	8,000千円
・ 千亀橋補強事業（実施設計）	2,500千円
・ 救助工作車及び普通消防ポンプ自動車購入事業	79,625千円
・ はしご車分解整備修繕	5,134千円
・ 安全・安心パトロール事業	2,100千円
・ 防犯対策助成事業	3,000千円
・ 一宮春日井線排水路布設工事	34,300千円
・ 用排水路改修工事	21,897千円
・ 防犯灯設置工事	1,505千円
・ 交通安全施設設置工事	15,660千円

岩倉駅東地区再開発事業の促進

1,077,330千円

・ 北街区市街地再開発事業補助金	233,600千円
・ 北街区市街地再開発事業公共施設管理者負担金	324,000千円
・ 岩倉駅東地下連絡道（人工地盤）整備事業	390,000千円
・ （仮称）生涯学習センター整備事業	129,730千円

行政改革の断行

主な見直し項目

歳入 増収額 674千円

・ 緊急通報システム利用者負担金の見直し	304千円
・ スポーツ振興事業入場料等の徴収	370千円

歳出 削減額 276,720千円

・ 人件費の抑制（14人）、地域手当の見直し、通勤手当の見直し、議員定数の改正等	削減額 227,312千円
・ 医師会・歯科医師会の報酬等の見直し	削減額 1,322千円
・ 経常的経費（旅費、消耗品費、委託料等）の2%を削減目標とした。	削減額 33,655千円
・ 事業委託料（まつり等事業委託料）の5%を削減目標とした。	削減額 4,342千円
・ 補助金の見直し	削減額 5,527千円
・ 民間委託による削減	削減額 2,098千円
・ その他事務事業等の見直し	削減額 2,464千円

少子化対策の推進

133,948千円

・ つどいの広場事業	3,326千円
・ 休日保育事業	767千円
・ 児童館開館時間の延長	2,913千円
・ 児童手当（乳幼児加算）の拡大	59,350千円
・ 妊婦健康診査の拡大	3,501千円
・ 私立幼稚園就園奨励費	64,091千円

新規事業 および 普通建設事業等

特別会計等

- 国民健康保険特別会計
- ・ 特定健康診査等実施計画策定業務委託事業 4 232千円
- 土地取得特別会計
- ・ 公共用地の売却 67 444千円
- 公共下水道事業特別会計
- ・ 公共下水道事業 380 300千円
- ・ 流域下水道事業 57 995千円
- ・ 南小学校地下貯留施設設置工事設計委託料 5 000千円
- 介護保険特別会計
- ・ 認知症サポーター育成事業 750千円
- ・ 高齢者虐待防止ネットワーク運営委員会設置 172千円
- 上水道事業会計
- ・ 第3期整備計画（配水管布設替工事） 102 920千円
- ・ 配水場電気設備改修工事 72 857千円
- ・ 岩倉団地配水場耐震診断委託業務 5 290千円
- ・ 濁度計設置工事 4 250千円

健康・福祉

74 208千円

- ・ 後期高齢者医療準備費 43 000千円
- ・ 障害者医療費助成金の拡大 3 840千円
- ・ 地域生活支援事業 717千円
- ・ 障害者計画策定事業 3 190千円
- ・ 生活保護システム等導入事業 8 757千円
- ・ 南部老人憩の家施設改修事業 3 000千円
- ・ 北部保育園屋根等塗り替え工事 1 623千円
- ・ 麻しん・風しん混合接種の拡大 6 120千円
- ・ インフルエンザ予防接種の充実 3 961千円

教育・文化・スポーツ

72 209千円

- ・ 子どもと親の相談員設置事業 4 998千円
- ・ 教育内容の充実 25 126千円
（小人数学級、新教育プラン事業、外国人児童生徒向け臨時講師事業等）
- ・ 地域子ども教室 2 496千円
- ・ 小・中学校扇風機設置事業 22 771千円
- ・ 音楽のあるまちづくりの推進 16 539千円
（ジュニアオーケストラ運営委託料、音楽文化普及事業委託料）
- ・ 愛知県市町村対抗駅伝大会事業 279千円

環境

58 741千円

- ・ 違反広告物簡易除却活動員制度の創設 74千円
- ・ プラスチック製容器包装資源化事業 49 467千円
- ・ 塵芥収集車購入事業 9 200千円

都市基盤整備等

501 923千円

- ・ （仮称）竹林公園整備事業 52 706千円
- ・ （仮称）長瀬公園整備事業 218 436千円
- ・ 岩倉駅東西地下連絡道整備事業 10 245千円
- ・ 甲豊田岩倉線交通安全施設等整備事業 42 708千円
- ・ 乙北島藤島線道路改良事業、北島藤島線街路改良事業 127 828千円
- ・ 舗装・側溝工事 50 000千円

農業・商工業

2 443千円

- ・ 農業体験塾 59千円
- ・ 新ブランド野菜研究事業 30千円
- ・ 尾北自然歩道休憩所トイレ改修事業 2 234千円
- ・ 消費生活専門相談員の配置 120千円

市政の窓

第3子以降の学校給食費を補助します

少子化対策・子育て支援を目的として、義務教育課程にある児童・生徒が3人以上ある世帯に第3子以降の岩倉市立小中学校における給食費を補助します。

●対象者

岩倉市に住所もしくは、居所を有する人

義務教育課程にある小学校1年生から中学校3年生までの児童および生徒を3人以上有する世帯

給食費を滞納していない人

●申請方法 在籍する学校へ申請してください（申請書については、学校で対象児童生徒に配布しますので、必要事項を記入のうえ、学校へ提出してください）。

●補助交付 4月から7月までの分

を9月末日に、9月から翌年3月までの分を4月末日に交付します（年2回）。

●問合せ先 学校教育課庶務係（☎38,5818）まで。

証明書の交付申請時には本人確認を行います

なりすましによる証明書の取得を未然に防ぎ、皆さんの大切な個人情報と保護するため、各種証明書（下表）の交付申請時に、申請者の本人確認を行っています。

来庁時には、運転免許証、住民基本台帳カード、健康保険証など、本人確認ができるものをご持参ください。
ご理解とご協力をよろしくお願い致します。

●問合せ先 市民窓口課市民窓口係（☎38,5807）まで。

本人確認を行う証明書など

対象となる証明書

- (1) 戸籍法に基づく証明書
戸籍謄・抄本、全部(個人)事項証明書、除籍全部(個人)事項証明書など
- (2) 住民基本台帳法に基づく証明書
住民票の写し、住民票記載事項証明書など
- (3) 外国人登録法に基づく証明書
外国人登録原票記載事項証明書、外国人登録原票の写し
- (4) 印鑑登録証明書
- (5) 身分証明書
- (6) 住民基本台帳の一部の写しの閲覧
- (7) その他諸証明

（古代米）稲づくり農業体験に参加してみませんか

食料の生産者と市民の交流や食に対する理解を深めることを目的に稲づくりを体験する参加者を募集します。

稲づくりは、農家の指導で参加者が共同で行います（1人または、家族でも参加できます）。

第1回目は、田植えを予定しています。

●募集期間 5月1日(火)～25日(金)
●応募家族数 15家族（1人でも可。定員になり次第締め切ります。）

●参加費 2千円（1家族）

1回目の参加時に徴収します。

●1回目 6月3日(日)午前9時までに現地集合（田植えができる服装で参加してください）

●ところ 東町白山252（後日、

参加者に地図を送付します)

● 持ち物 長靴、手袋

● 申込・問合先 商工農政課農政係
(☎38, 5812) まで。

児童手当の対象所得が 平成18年中の所得に切 り替わります

平成7年4月2日以降生まれの児童を今年の6月以降も養育している人で、所得制限を越えたために昨年6月からの児童手当が受けられなかった人でも、支給対象に該当する場合がありますので申請してください。

また、会社を辞めたことにより特例給付の資格がなくなった人でも、新たに会社に勤められた場合、該当することがありますので、児童課児童係にお問い合わせください。

なお、まだ児童手当の請求をされていない人も申請してください。5月中に手続きをされないと6月分から手当を受けられません。ただし、所得制限があります(表のとおり)。

現在受給中の人は6月に現況届を送りますので新たに申請する必要はありません。

公務員の人は職場で手続きをしてください。

● 申請に必要なもの

印鑑

請求者(保護者) 名義の預金通帳
(郵便局は不可)

厚生年金等加入者の人は請求者

(保護者) の健康保険被保険者証のコピー

その他、必要に応じて添付書類を提出していただく場合があります。

● 問合先 児童課児童係(☎38, 5810) まで。

平成19年度所得制限限度額 (単位: 万円)

扶養親族等の数	国民年金加入者等	厚生年金加入者等
0人	460	532
1人	498	570
2人	536	608
3人	574	646
4人	612	684
5人	650	722

児童扶養手当・遺児手当 特別児童扶養手当

いずれの手当も、申請のための資格要件・所得制限があります。

申請を希望される人は、児童課児童係でご相談ください。

● 児童扶養手当 母子家庭で、18歳以下の児童を養育している母または、両親のいない18歳以下の児童を養育している人に支給されます。

● 遺児手当 母子家庭・父子家庭で、18歳以下の児童を養育している母か父または、両親のいない18歳以下の児童を養育している人に支給されます。

● 特別児童扶養手当 身体または、精神に中度・重度の障がいのある20歳未満の児童を養育している人に支給されます。

● 問合先 児童課児童係(☎38, 5810) まで。



平成19年4月8日執行

愛知県議会議員一般選挙結果(岩倉市開票区)

(単位: %)

● 投票結果

	北第1	北第2	上	天神	中第1	中第2	中央	南第1	南第2	西	下	東	計
男	590	430	745	701	551	820	627	658	766	237	253	536	7,458
女	606	434	817	720	656	913	632	657	787	265	271	601	7,910
計	1,196	864	1,562	1,421	1,207	1,733	1,259	1,315	1,553	502	524	1,137	15,368

● 開票結果

区 分	候補者	
	石黒 榮一	塚本 あきお
得票数	7,838	7,212

有効投票数	15,050
無効投票数	318
投票総数	15,368
持ち帰り、その他	0

ナゴヤシティブラスアン サンブルの生演奏で歌謡 曲をうたおう



エットは2人で1曲です。

● **申込方法** 6月1日(金)までに生涯学習課まで、直接お申し込みください。

● **申し込みに必要なもの** 住所・氏名・電話番号・ご希望の曲目を記入した書類(書式自由)とデモテープ(当日歌いたい曲を歌っているテープ、音程にあわせて編曲しますので、ワンコーラスでもかまいません)テープは返却しませんのでご了承ください。

● **出演予定人数** 10人まで(申し込み多数の場合は抽選となります。出場者には6月8日(金)までに直接連絡します)

● **問合せ先** 生涯学習課(☎38,5819)まで。

いわくらフリーマ ーケットを開催します

～ 出店者募集 ～

● **とき** 6月17日(日)午前9時～正午
雨天の場合は6月24日(日)に延期します。

● **ところ** 市役所駐車場

● **募集店舗数** 40店舗(先着順)

● **店舗の大きさ** 1店舗あたり約6平方メートル

よくある介護保険についてのQ&A



【Q】住宅に手すりを取り付けたいのですが、一時的な費用を負担できません。なんとかならないでしょうか？

【A】住宅改修と福祉用具については、これまで費用の全額をいったん事業者に支払い、

あとで市から9割の支給を受ける償還払いとなっていました。平成19年4月から、利用者の利便性と経済的負担を軽減することを目的に、受領委任払い制度を実施しています。この制度を利用すると、費用の1割を負担するだけで手すりを取り付けたり、福祉用具を購入することができます(ただし、支給限度額を超えた額は自己負担となります)。

● **問合せ先** 生きがい課介護保険係(☎38-5811)まで。

● **募集開始日** 5月17日(木)午前8時30分

● **出店資格** 市内にお住まいかお勤めで、高校生以上の個人

● **出店費用** 無料

● **申込方法** 商工農政課窓口を用意してある出店申込書に必要事項を記入して、直接申し込んでください。
1世帯につき1店舗で受け付けます。

電話での受け付けはできません。

● **駐車場** 出店者用駐車場には限りがありますので、希望者による抽選とします。当選された人は、事前に車種と車のナンバーを5月31日(木)正午までに申請をお願いします(申請は電話でも可)。なお、申請は1店舗

1台とさせていただきます。当日、許可書交付と駐車場所を案内します。申請の無い車は駐車することができませんので注意してください。この措置は、お客様用の駐車場を確保するためですので、ご了承ください。

【出店における注意事項】

飲食物、業者から仕入れた品物、営利を目的とした物を販売することは禁止します。最近これらの品を販売している人がいますが、このフリーマーケットは不用品の有効利用を目的としていますので、ご遠慮ください。また、当日これらの品を販売している場合は、撤去をお願いすることもありますので、ご了承ください。

申込時に内容を確認のうえ、出店をご遠慮願うことがあります。

●申込・問合先 商工農政課商工観光係（☎38、5812）まで。

市営大山寺住宅の入居者を募集します

市営大山寺住宅の空き家がでたときの入居者を募集します。

今回の募集は、平成20年3月31日までに退去される住戸を対象とします。なお、入居者は選考の結果順位を定め、上位の人から入居していただきます。

- 所在地 大山寺町前畑2
- 構造 中層耐火住宅4階建・3K・水洗トイレ・浴室等付き

●家賃

- 1棟：昭和47年度建設1万3000円
- 2棟：昭和47年度建設1万9000円
- 3棟：昭和48年度建設1万2千円
- 申込基準 次のいずれにも該当する人が申し込みできます。
法で定められた収入基準内であること

市内にお住まいかお勤めされていること

その他条例で定める基準を満たしていること

- 申込用紙の配布と受付期間 5月17日（木）6月5日（火）（土・日曜日を除く）

●選考方法 書類審査・住宅困窮実態調査を行い、入居者選考委員会で決定します。

- 申込・問合先 土木課建築係（☎38、5813）まで。

岩倉市防犯対策助成金交付制度をご利用ください

犯罪抑止のためにわが家の防犯対策を見直しましょう。

一昨年4月から始まった防犯対策助成金交付制度は、今年3月までに588世帯の人が利用されています。

- 対象者 岩倉市に住民登録または、外国人登録があり、居住している世帯主

- 対象となるもの

玄関、勝手口等の出入口の鍵を交換または、補助錠、サムターンカバ、ガードプレート等の取り付け。

サッシ等を防犯ガラスに交換または、防犯フィルム、補助錠、格子等の取り付け。

共同住宅のエントランスまたは、エレベーター等の共有部分に防犯カメラまたは、センサライトの取り付け。

住居等に防犯カメラまたは、センサライトの取り付け。

駐車場内に防犯カメラ、センサライトまたは、照明灯の取り付け。

自家用車両（自動車・オートバイ・自転車）にハンドルロックカバーまたは、盗難防止装置の取り付け。

- 助成額 経費の2分の1（1000円未満は切り捨て）で限度額5千円

平成17年3月31日以前の防犯対策は対象外です。

- 申請方法 行政課にある申請書に口座番号など必要事項をご記入のうえ、品物等が分かる領収書を添えて提出してください。

なお、賃貸住宅等の場合は、所有者（大家さん）の同意書が必要です。また、助成金は口座振込となりますので口座番号の分かるもの（郵便局は除く）と印鑑をご持参ください。

- 問合先 行政課生活安全係（☎38、5804）まで。

8020歯の健康コンクール

- 対象 市内にお住まいの80歳以上の人（昭和3年3月31日以前生れ）で20本以上歯のある健康な人

●応募方法 9月末日までに、保健センターか市内歯科医院へ応募してください。市内歯科医院、または8月から保健センターで行う成人歯科健康診査で歯の状態を診査します。

- 表彰 11月に開催される「いわくら市民ふれ愛まつり」で表彰状、記念品をお渡しします。

- 問合先 保健センター（☎37、3511）まで。

市民ギャラリー情報



【ネット友遊 写真展】

- とき 5/28（月）～6/3（日）
- 問合先 五十嵐（☎37-4465）

● 無意識の男尊女卑 ●



暮らしのガイド

問合先(岩倉市役所) ☎0587-66-1111(代表)
ふれ愛コールいわくら ☎0587-38-1717
市民の声FAX ☎0587-38-2471
E-mail koho.prsec@city.iwakura.aichi.jp

催し



●尾張北部の文化財めぐり「木曾川うかい」と小松寺を訪ねて

「鵜飼」を見学することによって、木曾川流域に古くから伝わる伝統文化を体感します。当日は鵜匠さんの解説を受けることができます。

また、天平勝宝年間創建の古刹小松寺(小牧市)では、市指定文化財である本堂をはじめ、多くの文化財をご覧いただけます。

▼主催 尾張北部広域行政圏協議会

▼とき 6月17日(日)(鵜飼中止の場合は、明治村を見学します)

▼集合場所・時間 小牧市市民会館午前9時、江南市民文化会館午前8時30分

▼解散場所・予定時間 小牧市市民会館午後2時45分、江南市民文化会館午後2時15分(明治村見学の場合は、解散予定は約1時間半遅く)

なります)

▼見学コース 小松寺(小牧市)・鵜飼(犬山市)

▼参加費 中学生以上:2千500円、小学生:1千500円(バス代、昼食代、保険料含む。移動中の飲物は各自で用意ください)

▼対象 小学校4年生以上(小学生は保護者同伴)

▼定員 50人(応募多数の場合は抽選)

▼申込方法 5月18日金

「必着」までに、往復はがきに住所・氏名・年齢・電話番号・希望する集合場所(氏名と年齢は参加者全員)を記入し、次の住所へお送りください。

〒485-8650 住

所不要 小牧市教育委員会文化振興課文化財係

▼問合先 小牧市教育委員会文化振興課文化財係(☎0568-72-2101

内線189)または、生涯学習課生涯学習係(☎385819)

●史跡公園月釜

岩倉市文化協会では、新緑のこの時期にご家族でお茶に親しんでいただくために、お茶会を開催します。

▼とき 5月20日(日)午前10時(正午(雨天決行))

▼ところ 史跡公園鳥居建民家(大地町野合51)

▼呈茶券 1席3000円

(お抹茶とお菓子)

▼席主 岩倉市茶華道連盟加藤社中

▼問合先 岩倉市文化協会事務局(生涯学習課内☎385819)

●ミニミニコンサート

みどりの家では、毎月ミニミニコンサートを開いています。

5月は、津軽三味線の演奏です。出演者は地域のイベント、老人ホームへの慰問など積極的に活動しているグループです。津軽民謡だけでなく、太棹三味線でいろいろなジャンルに挑戦しています。

心の奥底に共鳴する力強い音色をお楽しみください。入場は無料です。

▼とき 5月20日(日)午後2時

▼ところ みどりの家ふれあい交流ホール

▼出演者 津軽三味線「恋糸」

▼演奏曲 津軽じょんがら

節ほか

▼問合先 地域交流センターみどりの家(☎6666700)

●吟剣詩舞道大会

岩倉詩舞道翠心会の改名披露の吟剣詩舞道大会を開催します。

詩舞を中心とした舞台を楽しんでください。

▼とき 5月6日(日)正午開演

▼ところ 総合体育文化センター多目的ホール

▼入場料 無料

▼問合先 大宮(☎666726)

●歌謡舞踊

内田るり実社中の皆さんが、慰問に来ていただき舞踊を発表します。

▼とき 5月17日(木)午後2時

▼ところ 南部老人憩の家

▼出演者 内田実の秀さん(内田流師範)ほか

▼問合先 南部老人憩の家(☎370497)

募集



こいのぼりづくり参加者



- 岩倉市国際交流協会では、こいのぼりづくりホームステイのホストファミリーとこいのぼりづくり参加者を募集します。制作風景の写物だけでも歓迎します
- ▼とき 5月26日(土)午前10時～27日(日)午後4時
- ▼ところ 第一児童館および中島屋織店(のんぼりや、豊国橋の西側)
- ▼募集人数 ホストファミリー…10家庭、こいのぼりづくり…10人程度
- ▼費用 ホストファミリー…

- 無料、こいのぼりづくり会員または外国人の300円・非会員500円
- 弁当が必要な人は別料金(1食400円程度)
- ▼申込締切 5月13日(日)
- ▼その他 ホームステイのゲストは、名古屋芸術大学の留学生およびJICA(国際協力機構)の研修生です。ゲストはホストファミリー宅に一泊し、こいのぼりを作ります。希望者多数の場合には当協会にて調整(外国の人優先)させていただきます。
- ▼申込・問合せ先 岩倉市国際交流協会 井上(☎663192)または、中山(☎668573)

保育園・パート保育士

- 岩倉市では、保育園のパート保育士を募集しています。
- 保護者の就労の多様ななどにより、保育園の保育内容も拡充しています。子どもが好んで保育士資格をお持ちの人の応募をお待ちしています。
- ▼勤務内容 正規代替パート…7・5時間/日、延長

「初心者テニス教室」参加者

- 岩倉市テニス協会では、次のとおり初心者テニス教室を開きます。
- ▼とき 5月27日(日)から7月1日(日)までの6回、毎週日曜日、午前9時～11時
- ▼ところ 野寄テニスコート
- ▼対象 市内にお住まいかお勤めの16歳以上の人(学生を除く)
- ▼参加料 1千500円(保険代含む)
- ▼定員 20人程度
- ▼持ち物 テニスシューズ・ラケット等(ラケットの貸出し有り)
- ▼申込期限 5月16日(水)締切日以前でも、定員になり次第締め切ります。
- ▼申込方法 岩倉市体育協会事務局(総合体育文化センター)内☎662222に、参加料を添えてお申し込みください。
- ▼問合せ テニス協会 渡辺(☎664457)

「少年少女ソフトボール教室」参加者

- 岩倉市ソフトボール協会では、次のとおりソフトボール教室を開きます。
- ▼とき 5月19日(土)から6月16日(土)までの5回、毎週土曜日午後1時～4時
- ▼ところ 中央公園
- ▼対象 小学校1～6年生の男女
- ▼参加料 750円(保険代含む)
- ▼定員 20人
- ▼持ち物 タオル・グローブ・水筒
- ▼服装 長ズボンで運動のできる服装
- ▼申込開始日 5月3日(木)午前9時
- 定員に満たない場合は、当日以降も受け付けします。
- ▼申込先 岩倉市体育協会事務局(総合体育文化センター)内☎662222
- ▼問合せ ソフトボール協

手続き



会 西正秀(☎09032536601)

- 市税の納め忘れはありませんか？
- 市税の納税と納税相談窓口を開設します

- 市の歳入のうちでも重要な市税。市民の皆さんの中で、この市税の納め忘れがないでしょうか。
- 日ごろ、仕事などで税金を納めることができない人や、納税相談を受けたい人のために、次のとおり臨時の窓口を開設します。
- ぜひ、この機会をご利用ください。
- なお、納税相談にお越しの人で分納を希望される場合は、印鑑をお持ちください。
- ▼とき 5月12日(土)～20日(日)までの土・日曜日午前9時～正午、午後1時～4時
- ▼ところ 税務課
- ▼問合せ 税務課収納係(☎385806)

● 交通災害共済に家族 そろって加入を

交通災害共済は、会員が交通事故でけがや死亡された場合に、交通災害の程度に応じて見舞金をお支払いする制度です。

なお、岩倉市ではお年寄りや障害のある人の会費を助成しています。会費の全額を岩倉市が支払って加入しますので、対象となる人はご自分で加入手続きをする必要はありません。

▼加入資格 岩倉市の住民基本台帳に記録されている人または、外国人登録をされている人

▼会費 1人年額500円（9月30日以降に加入の申し込みをされる場合は、1人300円）

▼共済期間 平成19年4月1日（途中加入の場合は、加入日の翌日）～平成20年3月31日

▼加入方法 随時、市民窓口課で受け付けています。

▼公費助成対象者 平成19年4月1日現在において72歳以上（昭和10年4月2日以前生まれ）の人と身体障害者手帳または、療育手帳

交通災害共済見舞金

等級	交通災害の程度	共済見舞金
1級	死亡した場合	1,500,000円
2級	後遺障害の場合（自動車損害賠償保障法施行令の別表第1級、第2級、第3級の各号に掲げる障害）	800,000円
3級	入院通院治療実日数が240日以上の場合	250,000円
4級	入院通院治療実日数が150日以上の場合	120,000円
5級	入院通院治療実日数が120日以上の場合	100,000円
6級	入院通院治療実日数が90日以上の場合	70,000円
7級	入院通院治療実日数が60日以上の場合	50,000円
8級	入院通院治療実日数が30日以上の場合	40,000円
9級	入院通院治療実日数が15日以上の場合	30,000円
10級	入院通院治療実日数が8日以上の場合	20,000円
11級	入院通院治療実日数が7日以下の場合	10,000円

の交付を受けている人
▼対象となる交通事故 自動車、バイク、自転車による人身事故
▼共済見舞金の額 表のとおり

▼請求期限 交通事故にあった日から2年以内に請求してください。2年を過ぎたからの請求はできませんので、ご了承ください。
▼申込・問合せ先 市民窓口課 市民窓口係（☎38,5807）

● 市税の納税には、安全で便利な口座振替をご利用ください

岩倉市では、市税や介護保険料などの支払いに、安全で大変便利な口座振替制度を実施しています。

口座振替は、一度の手続きで、決まった日に自動的に銀行などの口座から引き落としされます。

納め忘れをなくすためにも、口座振替をぜひ、ご利用ください。

▼口座振替ができるもの

市県民税（個人・普通徴収分） 固定資産税・都市計画税 軽自動車税 国民健康保険税 介護保険料 保育料 学童保育料 水道料（下水道使用料を含む）

▼手続きのしかた

預金通帳、預金通帳使用印鑑、口座振替をしたい市税や保険料などの領収書または、納付通知書を持参し、預金口座のある取扱金融機関または、市役所税務課で手続きしてください。

また、郵便による口座振替依頼も受け付けていますのでご利用ください。

ただし、保育料・学童保

育料は各保育園または各児童館および児童課で手続きしてください。

▼取扱金融機関

三菱東京UFJ銀行・いち信用金庫・愛知北農業協同組合・中京銀行・岐阜銀行・名古屋銀行・十六銀行・愛知銀行の全国の本店・支店と郵便局です。

ただし、保育料・学童保育料は、郵便局では取り扱いできません。

▼振替期日

申込日から振替開始までに1か月の期間が必要です。その間に納期が来る税については、お送りしました納税通知書により、直接現金で納付いただくことになりますので、ご注意ください。

なお、領収書が必要な人は、各担当課で領収書を発行しますので、お申し出ください。

▼問合せ先

市県民税・固定資産税・軽自動車税は税務課収納係（☎38,5806）
国民健康保険税は市民窓口課保険医療係（☎38,5807）

介護保険料は生きがい課介護保険係（☎38,5811）
保育料・学童保育料は児

童課児童係（☎38,5810）
水道料金（下水道使用料）は水道課業務係（☎38,5816）



● いわざの会作文教室 を開催します

文章が書けずに困るようなことはありませんか？
公民館サークルとして活動している「いわざの会」では、気取らずにスラスラ書くための作文教室を開催します。

思い出や街角での出会いを思いのままに書いて見ましょう。

▼とき 5月16日水、6月20日水、7月18日水 午前10時から正午

▼ところ 公民館第一会議室

▼参加費 無料

▼持ち物 筆記用具

▼申込・問合せ先 いわざの会 鈴木淑之（☎37,1078）

●ホームヘルパー養成 研修会（2級課程）

社団法人尾北医師会では地域で活動するホームヘルパーを養成するため、次のとおり受講生を募集します。

▼**研修事業の名称** 尾北医師会ホームヘルパー養成研修会（2級課程）

▼**研修実施場所** 尾北看護専門学校（尾北医師会館内）、実習は近隣施設にて実施

▼**研修期間** 6月27日（水）10月17日（水）までのうち27日

▼**受講資格** 犬山市、江南市、岩倉市、大口町、扶桑町にお住まいの人

健康で福祉活動に熱意を持ちホームヘルパー等として活動を希望される人
研修の全過程に出席できる人

▼**募集期間** 5月7日（月）6月10日（日）必着

▼**定員** 40人

▼**研修会パンフレット配布場所** 尾北医師会および市役所生きがい課

▼**受講手続き** 研修会パンフレットをご確認のうえ、はがきに「尾北医師会ホー

ムヘルパー養成研修会申込」と朱書きし、住所・氏名・年齢・性別・電話番号・受講理由・研修終了後の活動希望を明記して申し込んでください。

なお、定員を超える場合は、受講希望の理由などを参考に抽選となり、可否は6月15日（金）までに郵送で行います。

▼**受講料** 5万9千300円（消費税、テキスト代、傷害保険代、実習費、演習費を含む）

▼**申込・問合先** 社団法人尾北医師会（〒480-0144 丹羽郡大口町下小口6-122、2 ☎95,7027）



健康

●講演会「メタボリック クシンドロームを予 防しよう」

昨年「メタボリッククシンドローム」という言葉が大ブームを引き起こし、皆さんもういぶん耳慣れてきた

のではないのでしょうか？

肥満があつて、そこに糖尿病や高脂血症、高血圧など、一つ一つは軽症でも動脈硬化の危険因子を複数合わせ持っている状態を「メタボリッククシンドローム」といいます。

この状態が長く続くと、動脈硬化がすすみ、心臓病等を引き起こす可能性があらわれます。軽症のときにこそ予防が必要です。

このメタボリッククシンドロームを予防するためにどうしたらよいか、生活習慣との関連を知り、自分や家族の健康に役立ててみませんか。

▼**とき** 5月23日（水）午後1時30分～3時

▼**ところ** 保健センター2階視聴覚室
▼**内容** 講演「メタボリッククシンドロームを予防しよう」

▼**講師** 八谷 寛さん（名古屋大学大学院公衆衛生学教室准教授）

▼**対象** 生活習慣病予防に関心のある人

▼**申込方法** 5月18日（金）までに保健センターへお申し込みください（電話可）。

▼**申込・問合先** 保健センター（☎37,3511）

メタボリック予防教室5月～6月の予定

と き	内 容	講師等
5 / 17 (木) 13:30～15:30	教室の説明会 身体計測・生活調査など	保健師
5 / 23 (水) 13:30～15:30	講義「メタボリッククシンドロームを予防しよう」	八谷 寛さん(名古屋大学大学院、公衆衛生学教室准教授)
5 / 30 (水) 13:30～15:30	講義「糖尿病を予防しよう」	井上 洋さん(犬山中央病院副院長)
6 / 1 (金) 9:00～9:30	検査	保健師
6月下旬	個人指導	保健師・栄養士
6 / 29 (金) 10:00～14:30	バイキング実習およびブラッシング指導	栄養士・歯科衛生士・保健師

これ以降は、保健師による月1回の個人指導および、2か月毎に血液検査または尿検査を行います。

10月には、総合体育文化センターのトレーニング室で運動指導を行います。

●メタボリック予防教室 「糖尿病予防コース・高脂血症予防コース・高血圧予防コース」

▼**とき** 表のとおり
▼**内容** 保健師、栄養士による個人指導や医師、歯科医師、運動指導員等による講義および実技指導、コース別に血液検査または尿検査などを行います。

9月のみ総合体育文化センターで行います
▼**対象** 昨年の基本健康診査において、肥満判定BMIが25以上で、次のいずれかに該当する年齢65歳未満の人
血圧値が要指導
血液検査の血糖検査が脂質検査が要指導
▼**定員** 各コース15人程度
▼**申込方法** 5月1日（火）から14日（月）の間に保健センターへお申し込みください（電話可）。
▼**申込・問合先** 保健センター（☎37,3511）

がん検診の申し込み受け付けについて

保健センターでは、がん検診・骨粗しょう症検診の申し込み受け付けを行います。

表をみて申込期間中に保健センターへ直接お越しください。

電話での受け付けはできません。

申込初日は大変混雑します。待ち時間が長くなりますのでご了承ください。

検診によって申込期間が異なりますので、ご注意ください。

定員になりしだい締め切ります。

▶対象

- ・市内にお住まいの人
- ・がん検診... 30歳以上の人（昭和52年3月31日以前に生まれた人）。ただし、子宮がん検診は、20歳以上の女性（昭和63年3月31日以前に生まれた人）
- ・骨粗しょう症検診... 18歳以上の女性（平成元年3月31日以前に生まれた人）

▶検診費用

表のとおり、それぞれの検診について費用がかかります。

▶申込・問合先 保健センター（☎37-3511）



検診名	検診日	検診方法	検診場所	定員	費用	申込期間
胃がん検診	6月21日(木)22日(金)25日(月)26日(火)27日(水)28日(木)29日(金) 7月3日(火)4日(水)6日(金)9日(月)10日(火)11日(水)12日(木)13日(金)	胃部X線間接撮影	保健センター	1,200人 30歳以上	950円 検診日にお支払いください。	5月25日(金)～6月1日(金)
大腸がん検診	6月6日(水)～8日(金)、6月11日(月)～14日(木)に提出してください。	便潜血反応検査 申込時に2日分の検便容器をお渡します。	保健センター	1,400人 30歳以上	400円 容器提出日にお支払いください	5月25日(金)～6月1日(金)
子宮がん検診	(医療機関) 6月～10月 毎週月～金曜日、土曜日の午前中	問診・視診・内診 細胞診(頸部)	市内産婦人科	(医療機関) 950人 20歳以上	(医療期間) 1,900円	6月・7月分 医療機関分申込 5月25日(金)～6月1日(金)
	(集団検診車)10月24日(水)25日(木)		保健センター	(集団検診車) 200人	(集団車) 1,000円	
乳がん検診	超音波 6月6日(水)7日(木)8日(金)11日(月)12日(火)13日(水) X線 5月21日(月)22日(火)23日(水)24日(木)7月23日(月)24日(火)25日(水)26日(木)27日(金)	視診・触診 超音波断層撮影またはX線撮影	保健センター	600人(超音波) 30歳以上 700人(X線) 40歳以上	750円(超音波) 1,100円(X線) 検診日にお支払いください。	5月9日(水)～16日(水)
骨粗しょう症検診	5月21日(月)22日(火)23日(水)24日(木)6月6日(水)7日(木)8日(金)	超音波による踵骨 ^{かかと} の骨密度測定	保健センター	800人 18歳以上 女性のみ	450円 検診日にお支払いください。	5月9日(水)～16日(水)

検診時間は申込時にお知らせします。

検診によって申込日が異なりますので、ご注意ください。

子宮がん検診(集団検診車)の申込は、9月を予定しています。詳しくは広報でお知らせします。

回	月日	時間	内容	講師
1	6/6(水)	14:00～15:30 受付13:30～	体力チェック、オリエンテーション	健康運動指導士、作業療法士、保健師
2	6/13(水)		運動実技、講義「はじめよう！介護予防」	運動指導員、健康運動指導士
3	6/20(水)		運動実技、ミニ健康講座「しっかりかめる歯で介護予防」	健康運動指導士、歯科衛生士
4	6/26(火)		運動実技、ミニ健康講座「フットケアで介護予防」	健康運動指導士、保健師
5	7/5(木)		運動実技、ミニ健康講座「ミキちゃんと食べて介護予防」	健康運動指導士、栄養士
6	7/11(水)		運動実技、体力チェック	健康運動指導士、作業療法士、保健師

寝たきりの原因のひとつに転倒による骨折があげられます。ストレッチや筋力向上のための運動により転倒を予防するとともに、食生活、口腔ケア等さまざまな角度から介護予防を学び、生き生きと元気な日々を送りましょう。

●転ばぬ先の健康づくり教室／転倒予防教室

▼とき・内容 表をご覧ください。
▼ところ 保健センター
▼対象 65歳以上で介護認定を受けていない人
▼定員 20人
▼指導 運動指導員、健康運動指導士、作業療法士、保健師、栄養士、歯科衛生士
▼その他 運動のできる服装と内履きの運動靴をご用意ください。
▼申込方法 5月2日(水)から保健センターで受け付けます(電話可)。

▼問合先 保健センター (☎37, 3511)
●いきいき女性のフィットネス／産後リフレッシュ教室
産後は、身体の回復をはかるとともに、育児という新しい仕事が増え、精神的にも肉体的にも負担になりがちです。
この機会にママ自身の健康について考えてみませんか。楽しく運動して心も体もリフレッシュしましょう。
▼とき 5月21日(月)午前10時～11時30分
▼ところ 保健センター2階視聴覚室
▼内容 お話・運動実技(ストレッチ・軽いエアロビクス)
▼講師 水谷純子さん(健康運動指導士)
▼対象 生後4～8か月の乳児とその親
▼定員 20組(先着順)
託児はありませんが、お子さんと一緒に参加いただけます。
▼申込 5月2日(水)から受け付けます(電話可)。
▼持ち物 室内用の靴・タオル

▼申込・問合先 保健センター (☎37, 3511)
●がん予防のための栄養教室
年々、増え続けている「がん」。がんの発生には食習慣も大きく影響していると考えられます。
がん予防のポイント正しい食習慣と禁煙です。
健康な毎日を送るために、バランスのよい食事と、日常生活を見直し、がん予防に取り組んでみませんか。
▼とき 5月25日(金)午前9時30分～午後0時30分
▼ところ 保健センター2階 栄養指導室
▼内容 話「がんを予防するための食事と生活」・調理実習
▼対象 がん予防に関心のある人(男女は問いません)
▼定員 24人(先着順ですが、初めての参加者を優先します)
▼持ち物 エプロン
▼申込方法 5月8日(火)から保健センターで受け付けます(電話可)。
▼申込・問合先 保健センター (☎37, 3511)

●新病院の名称は「江南厚生病院」に決定
地域の皆様から親しまれる病院にふさわしい新病院の名称を平成19年1月1日から1か月間一般公募したところ、1千54件の応募をいただきました。
応募があつたものの中から厚生連理事会にて選考した結果、最も多くの人(429人)から応募いただいた「江南厚生病院」に決定しました。多数のご応募まことにありがとうございます。
なお、採用された人の中から抽選で記念品を贈呈します。
当選者の発表は記念品の発送(5月上旬予定)をもつてかえさせていただきます。
▼問合先 JA愛知厚生連愛北病院企画室(江南市布袋町南253 ☎55, 2161)



●アフリカへ毛布を送る運動にご協力ください

アフリカでは、大変厳しい自然条件の中、1枚の毛布が大変貴重です。

この運動は1984年にアフリカで起きた大干ばつの際、緊急物資として毛布が集められたことから始まり、23年たった現在も被災者や難民などへ配布されています。

市内で次のとおり毛布の収集を行いますのでご協力をお願いします。

▼とき 5月11日(金)・12日(土)午前9時～午後5時

▼ところ ふれあいセンター1・2階多目的ホール

▼お願い 穴が開いた毛布や破れかけた毛布、綿やダブルの毛布はご遠慮ください。また、汚れた毛布は洗濯してからご持参してください。

アフリカまでの輸送費として毛布1枚につき900円が必要です。ご協力いただければ幸いです。

▼主催 明るい社会づくり推進協議会

▼問合せ 山崎(☎08030413833)

5月15日(火)～21日(月)
●総合治水推進週間

進む開発と高まる浸水被害の危険性

田や畑などには雨水を一時的に貯めたり、地下に浸透させる機能があり、河川への雨水の流出量を抑える働きをしています。

しかし、今日では開発が進み、地表面がコンクリートやアスファルトに覆われ、河川へ短い時間で多くの雨水が入ってくるようになってきたために洪水の危険性が増しています。また、河川に入りきれない雨水によって、低い土地での浸水被害の危険性も増えています。このため、田畑を適正に保全していくことが、河川や下水道等の整備と合わせて、非常に重要となっています。

浸水被害を防ぐための総合治水対策

洪水や浸水を防ぐため、川幅を拡げたり、川底を掘るなどの河川の改修を行っています。ただ、それだけでは、急激な開発によって増加する雨水を安全に流すことができません。そこで、流域内に雨を貯めたり、地下に

浸透させる施設を作り、河川に一度入ってくる雨水の量を減らすことが必要です。

このように、「河川の改修」と「流域内での対策」さらに洪水や浸水が起こったときの「警戒避難体制の確立」などを合わせて実施し、被害の防止を図ることを「総合治水対策」といい、新川流域では、昭和57年から愛知県や近隣市町とともに「総合治水対策」を行っています。

「特定都市河川浸水被害対策法」の適用(平成18年1月1日から)

新川流域では、「総合治水対策」を進めてきましたが、平成12年に東海豪雨による甚大な被害を受け、さらに強力に「総合治水対策」を進めることが必要となりました。そこで、平成18年1月1日から新川流域を「特定都市河川流域」に指定し、次の取組を行うこととしましたのでご理解とご協力をお願いします。

雨水浸水阻害行為の許可等(平成18年1月1日から)

田畑など締め固められていない土地で行う500平方メートル以上の開発(雨水浸透阻害行為)土地から

の流出雨水量を増加させるおそれのある行為)は愛知県知事等の許可が必要で、許可にあたっては、技術的基準に従った雨水貯留浸透施設の設置が必要となります。

流域水害対策計画の策定県と市町、河川管理者と下水道管理者が共同で、総合的な浸水被害対策を推進する計画を策定し、事業を実施します。

なお、計画の策定にあたっては、平成19年2月に流域内の全戸を対象とした、住民アンケートを実施しました。

保全調整池の指定宅地開発指導要綱等に基づいて整備していただいた既設の防災調整池を保全調整池に指定し、保全を図ります。

都市洪水想定区域および都市浸水想定区域の指定河川の氾濫や低地の浸水が想定される区域を指定し、区域における円滑かつ迅速な避難の確保をはかります。

雨水を貯留したり、地下に浸透させる施設

平成18年1月1日からは「特定都市河川浸水被害対策法」の適用により500平方メートル以上の開発の際には、法に基づき雨水貯

留浸透施設の設置が必要になりますが、これより小規模の開発や既存宅地等での建替えの際にも、流出雨水量の抑制にご協力をお願いします。

市民の皆様にもできる「総合治水対策」の例として次のようなものがあります。これらをご家庭などに設置することで、河川に一度に入ってくる雨水の量を減らすことができます。

「浸透ます」屋根に降った雨などを集める雨水ますに浸透機能を持たせることで、雨水を地中にしみ込ませることができ

「浸透トレンチ」配水管に穴が開いていて、この穴から雨水が地中にしみ込みます。

「透水性舗装」雨水が舗装の中を通り抜けて地中にしみ込む舗装です。

「貯留場所の確保」建物のあいたスペースや駐車場を少し下げることなどで、雨水が貯まる場所を確保できます。

ビジュアルボードフェアの開催

総合治水を市民の皆さんに理解していただくために図や写真を用いたパネルの

展示を行います。ぜひご覧ください。

▼展示期間 7月14日(土) 19日(木)

▼ところ 市役所2階市民ギャラリー

総合治水ホームページのご案内

総合治水に関する情報は、「新川・境川流域総合治水対策協議会ホームページ」
http://www.sougo-chisui.jpに掲載していますのでご覧ください。

▼問合せ 土木課維持管理係(☎38,5813)

ストップ・ザ交通事故

高めようモラル守ろうルール
●春の交通安全県民運動

新緑が鮮やかな季節を迎え、新入学児や新入園児もようやく通学や通園に慣れるとともに、行動範囲も広がります。また、陽気に誘われ、外出の機会も増えるため、交通事故の多発が心配されます。

また、愛知県では、昨年2年連続で交通事故死全国ワースト1位という大変残念な状況となりました。このため、春の交通安全県民運動として、次の重点実施

項目に沿った運動を県民総ぐるみで展開し、交通事故を防止するとともに、3年連続の交通事故死全国ワースト1位阻止を目指します。

それぞれが家庭で交通事故について話し合い、一人ひとりが交通安全意識を高め交通事故を防止しましょう。

春の交通安全県民運動

▼期間 5月11日(金)～20日(日)

重点実施項目

子どもや高齢者を交通事故から守ろう

飲酒運転を撲滅しよう
自転車の安全利用を進めよう

後部座席を含めシートベルト・チャイルドシートを正しく着用しよう
イエローストップ運動

(交差点で黄信号でも止まる運動)を推進しよう

▼問合せ 江南警察署交通課(☎56,0110 内線412)

取り組みましょう ごみ減量とリサイクル

古紙をこみにしないで

ごみを減らすために、また、限りある資源を大切に

するために、古紙をこみにしないで資源として分けて出してください。

雑がみも資源に

ご家庭に届いたダイレクタメールなどの紙製封筒とパンフレット、ポスターやカレンダー、お菓子の箱のように商品の入っていた紙製容器、これら「雑がみ」も資源になります。再び紙製品に再生するためには、紙袋に入れて集め、廃品回収や分別収集に出してください。

ごみ減量にご協力を

調理くずや食べ残しなどはできるだけ堆肥に。これらを生ごみとして出されるときは、水分をよく切ってください。庭木の打ち枝は60センチ未満に切りそろえて束ねて出すことができ、また、集めた落ち葉は岩倉市の指定袋に入れて出すことができますが、この場合もよく乾かして出してください。また、一度にたくさん出さないでください。

集積場所がいっぱいになり、他の方の迷惑になります。

3R(スリーアール)しましょう

資源を大切に、ごみを減らすために、Rで始まる3つの心得を実行しましょう。

不用品データバンク

ご家庭で眠っている不用品の有効利用と、むだのない消費生活のために不用品データバンクをご活用ください。

物品のやりとりは、当事者間で話し合ってください。

登録物品(3月29日現在)

譲ります(有償) 三味線、岩倉中学校制服・コート(女子用)、チェスト、自転車(男児用)、墨絵の額縁、事務机・椅子、ハロゲンヒーター

あげます(無償) シングルベッド、チャイルドシート、電子ピアノ、尾北高校制服(女子用)、ベビーカー、におわなくてboy、コンピラック、子ども用屋外遊具

求めます 蚊帳、ワープロ

岩倉市ホームページ(アドレス裏表紙参照)でも確認できます。

▶問合せ 商工農政課商工観光係(☎38-5812)

う。

リデュース「ごみとなるものをもらわない、断ること。例えば買い物を減らしてレジ袋を「いりません」と断る、使い捨て商品になるべく買わない、詰め替え製品やリサイクル品を選ぶ」などです。

リユース「物を大切に長く使うこと。家具や家電製品を修理して長く使うなど身の回りのものに愛着を持ち、「もったいない精神」を発揮しましょう。

リサイクル「古紙やびん・缶類、ペットボトルなど

の資源は分別収集やお店の回収箱へ。

私たち一人ひとりが「これくらいなら」と出すごみは、集まると膨大な量になります。たとえ「これくらい」と思える少量の資源でも、ごみにしないで分けて集めれば再び使える物に生まれ変わります。

どうか「これくらい」でもごみにしないで、分けて資源に出してください。

▼問合せ 環境保全課生活環境係(☎38,5808) または、清掃事務所(☎6,5912)

お気軽にご相談ください

市民相談

市民相談室(☎38 - 5822)

市民相談室は、市役所1階です。個室の相談室となっていますので、お気軽にご相談ください。

なお、各相談は、正午から午後1時までお昼の休憩をいただきます。

■一般相談

▶とき 月～金曜日(祝日、振替休日を除く)午前9時～午後4時

■知的障害者相談

5月1日(火)午後1時～4時

■外国人のための相談 (岩倉市国際交流協会)

「こんにちはコーナー」

5月6日(日)・20日(日)午後1時～3時

Advice and Consultation for Foreigners
(Iwakura International Exchange Society)
6 May(Sun). 20 May(Sun)13:00 ~ 15:00

Consulta em prol dos Estrangeiros
(Associacao Internacional de Iwakura)
6 May(domingo). 20 May(domingo)
Das 13:00 ~ 15:00hs

■女性相談

5月7日(月)・21日(月)午後1時～3時30分

■法律相談 (予約制...定員各6人)

5月8日(火)・23日(水)午後1時～4時

毎月1日(土・日曜日、祝日、振替休日は順延)午前9時から、市民相談室で当月分の予約を受け付けます(先着順、電話可)。

■登記相談

5月9日(水)午後1時～4時

■不動産相談

5月10日(木)午後1時～4時

■人権相談

5月11日(金)午後1時～4時

■消費生活相談

5月11日(金)・25日(金)午前9時～正午

■総合福祉相談

5月18日(金)午後1時～4時

身体障害者相談

戦没者遺族相談

■行政相談の日

5月25日(金)午前10時～午後3時

■年金相談

5月28日(月)午前10時～午後3時

●心の相談電話 ☎37 - 7867

いじめの問題、親子・近隣関係などの心の悩みは、一人でよくよく考えていても、何の解決にもなりません。経験豊かなボランティアが電話で相談をお受けします。お気軽におかけください。

▶とき 毎週月曜日午前10時～午後4時(祝日、振替休日を除く)

●多重債務者相談

NPO法人「クレサラあしたの会」による多重債務者のための生活再建相談所が開設されています。相談による家族、個人の秘密は厳守しますので、安心してご相談ください。

▼とき 毎月第1日曜日

午後1時～4時

▼ところ 市役所1階相談室

▼相談員 NPO法人「クレサラあしたの会」

●教育相談

不登校やいじめ、学校や家庭におけるさまざまな悩みごとを持つ保護者などを対象に相談を行っています。

▼とき 毎週火曜日午後1時～4時

▼ところ 地域交流センター「くすのきの家」適応指導教室

本町西出口15-1

▼相談員 山田和行さん(元適応指導教室長)

▼その他 電話での相談も受け付けています。

なお、予約された人が優先となりますので、ご了承ください。

▼問合せ 適応指導教室 (☎38, 0300)

側溝ふた揚げ機を貸し出します

岩倉市では、側溝の清掃をされる人に側溝ふた揚げ機を貸し出しています。お気軽にご利用ください。

▶問合せ 土木課維持管理係 (☎38 - 5813)

図書館ニュース

岩倉市図書館
☎37 - 6804

新着図書紹介

心の癒し・骨董市

分類 趣味・娯楽・旅行
著 末讀 堯



最初は、手ごろな値段の骨董もどきからいい。千円札を何枚かポケットに入れて、骨董市へ行ってみよう！身近で奥深い大人のワンダーランド「骨董市」の魅力をもっと素人にも分かりやすく紹介する。

児童新着図書
イノザブローとあたらし
いともち
ふくざわゆみこ
のりのりこさん
かとうまふみ

Departamento de Informações

ポルトガル語情報コーナー

第3子以降の学校給食費を補助します

日本語の記事は6ページにあります

Auxílio às Custas da Alimentação Escolar a partir do Terceiro Filho

Como medida ante a diminuição do índice de natalidade e com o objetivo de apoio à criação de filhos dentro do processo de ensino obrigatório, a família com mais de três crianças em idade escolar de nível fundamental (shogakko ou chugakko) receberá auxílio às custas da alimentação escolar.

Beneficiário

Pessoa que reside em Iwakura

Família com mais de três crianças em idade escolar de nível fundamental (shogakko ou chugakko)

Pessoa que não esteja em atraso no pagamento das custas de alimentação escolar

Procedimento para requerimento Requerer à escola que frequenta. (As escolas cujas crianças correspondam a esta situação familiar receberão os formulários de requerimento. Preencher os dados necessários e dar entrada na escola que frequenta).

Emissão do auxílio O valor do auxílio que corresponde de abril a julho será emitido em final de setembro, e o que corresponde de setembro a março do ano seguinte será emitido em final de abril (duas vezes ao ano).

防犯対策助成金をご利用ください

日本語の記事は9ページにあります

Utilize o Sistema de Subsídio de Iwakura para Prevenção de Crimes

A cidade de Iwakura promove sistema de ajuda a cada família que utiliza método de prevenção de crimes. Seguem os procedimentos para o requerimento deste subsídio:

Beneficiário O morador que tem o registro de estrangeiro residente na cidade de Iwakura bem como o chefe de família.

Limitados unicamente por família

O que pode ser subsidiado

Substituição de fechadura e trincos auxiliares da

sacada ou entrada da moradia, protetor de fechadura e outros objetos relacionados à proteção do lar.

Substituição de vidros e filmes protetores de segurança das janelas, trincos e outros.

Instalação de câmeras e sensores na entrada do condomínio, elevadores e itens de uso coletivo.

Instalação de câmera e sensor luminoso na residência.

Instalação de câmera, refletor ou sinalizador pisca-pisca no estacionamento.

Veículo particular (carro, moto, bicicleta) que tenha o volante cadeado ou protegido, ou alarme contra roubo.

Construção em pedregulhos dentro da área residencial.

Valor do Auxílio 20% do valor das despesas (desprezados valores abaixo de 100 ienes) sendo o valor máximo até 5,000 ienes.

Medidas de prevenção de crimes aplicados antes de 31 de março de 2005 não se aplicam neste caso.

Procedimentos No setor de atendimento de documentos, preencher no formulário próprio os dados necessários, dados da conta bancária, e anexar o recibo do objeto ou aparelho de segurança.

Em caso de tratar-se de imóvel alugado é necessário apresentar a autorização do proprietário do imóvel.

O valor do subsídio será depositado em conta bancária, trazer a caderneta bancária com os dados necessários (exceto conta de correio) e o carimbo (inkan).

ミニミニコンサート

日本語の記事は12ページにあります

Mini Mini Concert

Na Casa do Verde (Midori no Ie) todos os meses realiza-se mini concertos. No mês de maio será realizado uma apresentação de Tsugarujamisen. Poderá apreciar o som forte das cordas do futozaojamisen que faz vibrar até o fundo do coração. A entrada é livre.

Data 20 de maio (domingo) às 14:00 horas

Local Midori no Ie Fureai Koryu Hall

Atuação artística Tsugaru Jamisen "Renshi"

Música Tsugaru Jongarabushi e outros

岩倉の文化財

～岩倉城址～

岩倉市文化財保護委員長 中山春義

「敵は本能寺にあり」天正10年(1582)早暁、明智光秀軍に攻められ、本能寺で忽然と消えた織田信長。その人生は激情と烈日の49年だった。

それより23年前の永禄2年(1559)その信長に攻略された岩倉城。本丸跡の城跡碑は、江戸時代後期の安政7年(1860)に、金三両壺分式朱を、岩倉六ヶ村を挙げて調達して建立されている。石工は名古屋城下巾下の山本屋和吉という。

本丸城跡附近は、一部発掘調査されていたが、本格的に発掘調査は実施されていなかった。その後、昭和63年1月から平成3年2月まで、愛知県埋蔵文化財センターにより城跡の発掘調査がされた。同調査面積は10,470㎡と、城跡全体からすればほんの一部だが多くのことが解明された。

別図、堀AからGと7本の堀跡が確認され西外堀と東外堀は幅30m、深さ3mから7mに及ぶものもあり、自然の湿地帯を利用した苦勞がみられる。堀EからGは幅10m、深さも3mほどの規模で空堀状であり、清洲城の織田信長と不和になった時期(永禄の初期)に城地を拡大整備し、「守り」の城を意識し、かなり短期間に工事が成されたものと思う。

区画溝Iから東で焼土層が面的にみられ、信長得



意の焼き打ちの跡かもしれない。

発掘品では、絵馬、獅子頭、地藏菩薩像や日常生活に使われるもの多くて、戦いの道具が見られないのは、落城のあと、意識的に持ち去られるなど重用品ばかりだったのでは。

広報3月1日号で特集された「御山寺遺跡発掘調査報告」にも注目したい。戦国時代の幅3mを超える大溝や、その北側にある「馬出」の地名と同遺跡で最も多い戦国時代の遺物に興味湧いてくる。岩倉城の総構えは意外に広く、清洲城に匹敵する構造だったのでは。

道路工事により一部とはいえ城跡が失われる悲しさと、発掘調査により解明される多さに複雑な心境になるのは私だけかもしれない。参考：岩倉市史現代



知っておきたい

防災知識



岩倉防災リーダーの会をご紹介します

愛知県では、いつ起きても不思議ではないと言われる東海・東南海地震に備え、地域の地震防災体制を強化することを目的に平成14年度から「あいち防災カレッジ」を開設しています。このカレッジでは、延べ12日間に、地震など災害の発生原因、災害発生時の救援体制、災害に強いまちづくりのための防災論など防災に関する講義の他、応急手当などの実習まで幅広い内容を学びます。

あいち防災カレッジを修了された岩倉市のあいち防災リーダーの皆さんが会員となって活動しているのが、岩倉防災リーダーの会です。岩倉防災リーダーの会の皆さんは、平成16年度から18年度まで行われた地震防災講習会での講師や、広報いわくらのこのコーナーへの執筆などを通して防災知識の普及活動を行っています。



いそめとみ こ
▲ 居初富子さん



おおたにまさ こ
▲ 大谷昌子さん

平成18年度の「あいち防災カレッジ」を修了された居初富子さん(写真左)と大谷昌子さん(写真右)のお二人が防災リーダーとして今後活躍されます。これまで活動してきた森千代子さん、清水敬明さん、宮田智子さん、小笠原三代子さん、栗原勇吉さん、塚原輝久さんの6人の皆さんと一緒にこのコーナーを担当していただきます。



岩倉桜まつり

4月1日から10日までの間、五条川河畔で岩倉桜まつりが開催され約48万人もの人が花見を楽しみました。

今年は開花が早いのではないかと心配されましたが、ほぼ例年通り開花し、期間中には満開を迎え、大勢の人出で賑わいました。

4月7日にはのんぼり洗いの実演や山車巡行・からくり実演が満開の桜の下行われ、訪れた人からはからくり人形の演技に大きな拍手が送られていました。

3台の山車が集合
下本町の山車

桜の下で一休み
のんぼり洗い体験

桜のライトアップ
桜とのんぼり

大上市場の山車

中本町の山車

5月のカレンダー

1	火	1歳6か月児健康診査 分別収集 / 八剣町・井上町・神野町・石仏町 古紙と古着の日 / 中本町・東町・中野町・鈴井町	8	火	法律相談(予約制:13:00~16:00) 離乳食教室 3歳児健康診査 分別収集 / 大地町・大地新町・中央町・南新町・川井町・北島町・野寄町 古紙と古着の日 / 泉町・西市町・本町・宮前町・栄町一丁目
2	水	BCG 野菜の広場 / 岩倉駅東西地下連絡道	9	水	野菜の広場 / 岩倉駅東西地下連絡道
3	木	憲法記念日 ⓪休日急病診療(植田豊一岩倉眼科医院) 市役所市民スペースはお休みです	10	木	不動産相談(13:00~16:00) はつらつ元気くらぶ(岩倉病院)
4	金	みどりの日 ⓪休日急病診療(高田幹彦 岩倉病院) 市役所市民スペースはお休みです	11	金	消費生活相談(9:00~12:00) BCG はつらつ元気くらぶ(南部老人憩の家) 分別収集 / 曾野町・稲荷町・大山寺町・大山寺元町・大山寺本町・五条町・大市場町 古紙と古着の日 / 下本町・昭和町・旭町・栄町二丁目・新柳町
5	土	こどもの日 野菜の広場 / 岩倉駅東西地下連絡道 ⓪休日急病診療(押谷誠おしたにクリニック) 市役所市民スペースはお休みです	12	土	野菜の広場 / 岩倉駅東西地下連絡道
6	日	⓪休日急病診療(有馬良成 有馬医院)	13	日	⓪休日急病診療(中川浩 ようてい中央クリニック) 市役所市民スペースはお休みです
7	月	乳幼児健康相談	14	月	母親教室第3回
			15	火	すくすく育児教室 4か月児健康診査 分別収集 / 中本町・東町・中野町・鈴井町 古紙と古着の日 / 八剣町・神野町・石仏町

万歩計貸し出し、健康チェックの日、母子健康手帳交付は毎週木曜日です。
毎週金曜日(祝日除く)は、市民窓口課の証明発行業務を午後7時まで延長しています。

救急医療情報センター
☎0586-72-1133

⓪休日急病診療所
☎66-4708

受付 9:00~11:30
13:00~16:30

消防テレホンサービス
☎38-3119

岩倉市の人口 / 48,544人(- 117人)
男性 / 24,196人(- 77人)
女性 / 24,348人(- 40人)
世帯数 / 20,032世帯(+ 7世帯)
(4月1日現在、()内は前月1日現在との比較)

●発行 / 岩倉市役所

〒482-8686 愛知県岩倉市栄町一丁目66番地

☎0587-66-1111(代表) ☎0587-66-6100

●編集 / 総務部企画課広報広聴係

●毎月2回 1日・15日発行

●岩倉市ホームページアドレス

<http://www.city.iwakura.aichi.jp/>

「声の広報」を用意しています。

●申込・問合せ先 岩倉市社会福祉協議会(☎37-3135)
または、企画課広報広聴係(☎38-5802)まで。



ふわあーい ファミリー



ゆい か
唯華ちゃん

西市町の花井祐地・晃代さんの
長女唯華ちゃん(1歳)。



み ゆ
海友ちゃん

東町の大塚仁資・真里さんの
長女海友ちゃん(11か月)。

●お父さんお母さんの一言

いつも元気いっぱい、素敵な
笑顔を見せてくれるカワイイ
唯ちゃん♡ パパとママを癒
してくれてありがとう!

最近は、歌や踊りが大好きで
1日が楽しいね。体を揺すりな
がらうまリズムをとっている
姿を見ていると、一生懸命さが
スゴク伝わり、これからの成長
が楽しみです。

唯ちゃん、みんなから愛され
るやさしい子に育ってね。

●お父さんお母さんの一言

生まれたときから声が大き
くて、スクスク成長してくれ
てありがとう。毎日不器用だ
けど、一生懸命生きている姿
は、ママに力をくれているよ。

パパとママはみゆちゃんが
いてくれてスゴク幸せだから、
みゆちゃんのことちゃんと幸
せにするからね。これからも
愛と笑顔のあふれる家族でい
ようね♡